

もっどぎゅっと少額短期保険株式会社

台風12号により被害を受けられました皆さまへ

このたびの台風12号で被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の災害救助法適用地域で被災されたご契約者さまについて、次のとおり特別な対応をとらせていただきますので、ご希望のご契約者様は弊社カスタマーセンターまでお申し出ください。

なお、今後、災害救助法適用地域が追加された場合も同様の対応をいたします。

1. 「保険証券」「届け出印」がない方について、便宜的なお手続きをさせていただきます。
2. 「更新契約の契約手続」および「保険料の払込」につきましては、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。

災害救助法適用地域 (2011年9月5日現在)

【三重県】熊野市、南牟婁郡御浜町、南牟婁郡紀宝町

〈法適用日〉2011年9月2日

【鳥取県】東伯郡湯梨浜町、西伯郡南部町

〈法適用日〉2011年9月3日

【奈良県】五條市、宇陀郡御杖村、吉野郡吉野町、吉野郡下市町、吉野郡黒滝村、吉野郡天川村、吉野郡野迫川村、吉野郡十津川村、吉野郡川上村、吉野郡東吉野村

〈法適用日〉2011年9月2日

【和歌山県】田辺市、新宮市、日高郡高川町、東牟婁郡那智勝浦町、東牟婁郡古座川町

〈法適用日〉2011年9月2日

以上

〈お申出・お問合せ先〉

もっどぎゅっとカスタマーセンター

 **0120-344-700**

受付時間 10:00～18:00 (土日・祝日、年末年始を除く)

*携帯電話からおかけ頂けます。